

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置を行いましたのでお知らせします。

対象業者	(商 号) (株) 幸陽庭園土木 (所 在 地) 福岡市西区戸切3丁目11番32号 (代 表 者) 代表取締役 石崎 哉子 (本市登録) 登録業種：工事（造園C、一般土木D） 委託（樹木の保育管理、花の保育管理） 業者番号：31954
措置内容	令和7年2月5日から1カ月間の競争入札参加停止（令和7年3月4日まで）
根 拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第1第4号ウ（契約違反等）
事件概要	1 発注状況 ① (1) 件 名 1級市道千代今宿線外道路維持委託（道路除草） (2) 履行期間 令和6年4月1日から令和6年12月16日まで (3) 契約金額 5,001,700円（税込） ② (1) 件 名 1級市道桑原草場線外道路維持委託（道路除草） (2) 履行期間 令和6年4月12日から令和6年12月16日まで (3) 契約金額 5,132,600円（税込） ③ (1) 件 名 西区周船寺川流域外河川水路維持委託（河川除草） (2) 履行期間 令和6年5月17日から令和6年12月16日まで (3) 契約金額 5,603,400円（税込） 2 発注課 西区地域整備部土木第2課 3 経緯 上記委託業務において、交通誘導警備員について仕様書で定めている配置人員より少ない人員で業務を行っていたもの。

問い合わせ先：財政局財政部契約監理課 小池
TEL 711-4306（内 1572）

○福岡市競争入札参加停止等措置要領
別表第1 事故等に基づく措置基準
(契約違反等)

- 4 第2号に掲げる場合のほか、本市契約に関し、次に掲げるア、イ又はウに該当すると認められるとき
- ア 正当な理由がなく契約を締結しないとき
イ 正当な理由のない履行遅滞
ウ ア又はイに掲げる場合のほか、契約に違反し、契約の相手方として不適当

}

1カ月以上4カ月以内